



## 「北京+20」へ、 ジェンダー平等と女性の人権 推進さらに

新日本婦人の会国際部長

平野恵美子

第58回国連女性の地位委員会（CSW58）が、3月10日から21日までニューヨークの国連本部で開催されました。優先テーマ「女性と少女のためのミレニアム開発目標（MDGs）＊1実施における課題と成果」を中心に議論が行われ、これに関する「合意結論」と4本の決議＊2を採択して閉幕しました。私は開会前日の9日に行われたNGO会合に出席し、政府間会合の傍聴やNGO主催のイベントに参加、世界各地の女性たちと交流しました。

＊1 2000年9月の国連ミレニアム・サミットで採択された、すべての人が自由と権利を享受できる平和で安全な世界の実現のための8項目。①貧困と飢餓の根絶、②初等教育実現、③ジェンダー平等と女性のエンパワーメント、④乳幼児死亡率引き下げ、⑤妊産婦の健康増進、⑥HIV/AIDS、マラリアなどの病気とのたたかい、⑦持続可能な環境、⑧開発のための国際パートナーシップ

＊2 「パレスチナ女性の状況と支援」、「紛争下で拘束された場合を含む捕虜となった女性と子どもの解放」、日本政府提案による「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」と「女性、少女とHIV及びAIDS」

### CSW58の特徴－「ポスト2015」と「北京+20」をみすえて

CSW58の任務は、来年2015年に期限を迎えるMDGsについて、女性や少女の視点でどこまで達成できたか、課題は何かを明らかにし、来年の国連総会で決定される「ポスト2015（2015年以後）」の開発枠組みにたいす

る女性分野からの提言をまとめることでした。また、第4回世界女性会議（1995年、北京）から20年目にあたる来年の第59回CSW（CSW59）は「北京+20」として開かれます。それに向けて国連機関や政府、NGOがそれぞれ、1995年に採択された北京宣言と北京行動綱領に立ち返ってジェンダー平等や女性の人権の推進を検証するグローバルなとりくみのスタートの場でもありました。

今回各国政府による一般演説の7割以上が大臣など閣僚クラスが占め、各国政府がCSW58を重視している姿勢が示されました。NGOも約860団体から6000人が事前登録、日本からの参加者も50人を超え、昨年に続いて通常の倍近い規模となりました。若い世代の参加者が目立ったことも印象的でした。CSW58の議長は、フィリピンの国連常駐代表リブラン・カバクチュラン氏。2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議の際、新婦人の米山淳子事務局長から核廃絶を求める日本からの署名700万を受け取った方です。

### MDGsの到達と課題

MDGsは極度の貧困削減や初等教育の普及などで一定の成果はあったものの、全体として達成からは程遠いというのが共通の認識で、大きな原因として、女性や少女への差別や不平等がなくなっていない状況が指摘されています。たとえば、極度の貧困は世界全体で1990年の47%から2010年には22%に減少しましたが、女性の貧困が各地で深刻なことです。初等教育を受ける少女の割合は大きく前



パラレルイベント「ボスニアからシリアへ、女性と紛争：教訓と戦略を学びあう」で

に基づく暴力や差別の禁止」という文言を明記することをめざしました。

これにたいして中絶や多様な性、家族のあり方に反対するバチカンなど宗教グループや保守的な国々が反対、合意結論の作成が難航しました。「女性の人権」という文言や子どもの権利条約への言及にも反対するなどの主張がされ、国連ビル内やNGO会合の会場で若い男女が中絶反対のチラシを配る姿も見られました。

「合意結論」がこうした攻撃をはねのけ、これまでの国際合意にもとづき、ジェンダー平等と女性の人権の視点に立った「ポスト2015」への提言となったことは大きな成果です。「北京+20」では「性的権利」含めて合意をかちとれるよう、運動を強める必要があります。

## 核兵器廃絶で交流

私は、新婦人の声明とあわせて安倍政権の軍事化路線と女性政策への批判と女性たちの運動を知らせる英文ニュースレターを持参し、平和や気候変動などのテーマのイベントに参加、各国の女性たちと交流しました。

和平交渉に女性の参加をめざす中東シリアの女性たちと、ユーゴスラビア紛争時(1991～2000)に集団レイプなどさまざまな被害を受けたボスニアの女性たちの経験交流の報告を聞き、日本軍「慰安婦」の被害を名乗り出た女性たちの勇気が、紛争下の女性に対する暴力根絶へのとりくみの発展につながっていることを思い起こしました。今も暴力に苦しむ各地の女性たちと連帯し、日本で「慰安婦」問題の事実を知らせ、政府に解決を迫る私たちの運動の役割を痛感しました。

また、ジェンダー視点で核兵器廃絶に取り組むナイジェリアやモザンビーク、コンゴの女性たちのイベントでは、非核地帯のアフリカでも、ウラン採掘による被ばくや原発建設の動きなど核問題があり、くらしや命の視点

から核兵器廃絶を考えようと地域で活動している様子が報告されました。私は、被爆者と連帯して進めている日本の核廃絶の運動や新婦人の活動について発言。コンゴ出身のヌヌ・ブーティ・ミーティさんは、広島・長崎に投下された原爆のウラン原料の大部分がコンゴのカタンガ州から運ばれた、核兵器が遠い存在と思っている自分の母親や地域の人たちも、この話をするると核兵器廃絶を主張するようになったと語り、原水爆禁止世界大会への関心を示してくれました。

## 「北京+20」へ、女性の声と要求で行動を

UNウィメンは今年5月から来年5月までを「北京+20グローバルキャンペーン」期間とし、HE for SHE(彼女のための彼)キャンペーンを立ち上げ、男性といっしょにとりくもうと呼びかけています。

各国政府は、5月1日までに国連の各地域事務所レポートを提出、9月の地域会合で地域レポートを作成し2015年3月のCSW59でグローバル・レポートにまとめます。9月15日には、国連総会での「ポスト2015」のハイレベル会合にあわせてUNウィメンが「北京+20」サミットを開催する予定です。

日本政府はCSW58の演説で安倍首相が言う「女性が輝く社会」を強調、2013年以降3年間に30億ドルを超すODAの実施を表明するも、日本の女性の貧困や国際的に大きく遅れたジェンダー平等の現状にはひとこともふれず、東日本大震災から3年にあたり、男女共同参画の視点からの災害対応の必要性を学んだと言いつつ、進まない復興や、収束どころか解決の目途さえない福島原発事故、被災者の苦難への言及もありませんでした。

「ポスト2015」と「北京+20」へ、私たちはくらしや職場の現場から女性たちの声と要求を集めて日本政府に迫るとともに、世界の女性たちとともに「平等・開発・平和」のスローガンのもと「私たちが望む未来」をめざし、行動していきましょう。



国連の女性に対する暴力特別報告者制度の20年にあたり、その活動について報告するラシーダ・マンジョー特別報告者(中央)

進したものの、貧困のために多くの少女が修了できないこと。身売り同然の子ども婚による教育の中断や早期の妊娠・出産など、少女期からエンパワーメントの機会が奪われ貧困や経済的自立の困難につながっていること。こうした現状の改善なしに貧困はなくなりません。

MDGsの目標3は「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」ですが、達成の目安が教育の平等にしぼられ、暴力や雇用、意思決定への参加などの重要な課題が弱いのが問題でした。UN ウィメンやNGOは、「ポスト2015」の開発枠組みの基本にジェンダー平等と女性の人権を据えること、CSW58の合意結論に盛り込むことを求めてきました。

## 合意されたこと—私たちの要求とも一致

CSW58は3月22日の早朝、優先テーマに関する合意結論を採択。持続可能な開発の実現へ、ジェンダー平等と女性の人権を最優先させることを強く求め、新しい開発枠組みにジェンダー平等を独立した目標として位置づけるとともに、すべての目標にジェンダー平等、女性のエンパワーメント及び女性と少女の人権の推進をすえて、具体的なターゲットや指標をもちこむことを呼びかけました。

合意結論は、「男女の不平等な力関係」、特に差別的な法規や社会規範、性別役割がMDGs達成の障害になっており、これらを改善し、女性の人権を保障する仕組みを強化するよう求めています。北京行動綱領やカイロ行動計画が打ち出した女性の性に関する自己決定権を再確認し、性器切除や子ども婚、「名誉」殺人などの有害な慣習やあらゆる暴力から女性と少女を保護すること、女性人権活動家の保護と平和・安全保障の分野での女性の役割の発揮も明記するなど、重要な内容をもりこみました。

新婦人は、CSW58に向けて声明を提出(別稿参照)、国連のホームページにも掲載されています。その中で昨年実施した65歳以上の女性と65歳未満の働く女性のくらし実態アンケートの結果も示しながら、女性の貧困問題、賃金格差や非正規の広がりを報告、すべての人に雇用と人間らしい生活を保障する経済政策を提言しました。CSW58の合意結論は、無償労働、特に育児や介護などケア労働の女性への過度の負担をなくすために家族責任の平等な分担と社会サービスの整備を推進、賃金格差の是正とディーセント・ワークの保障、経済的意思決定への女性の参加、公正な雇用条件と安全な労働環境を呼びかけるなど、私たちが求める方向と一致、日本での運動に活かすことができる内容です。

新婦人は、平和なしに女性のエンパワーメントや持続可能な開発はないと、軍事費を削減して教育や福祉、医療、雇用にお金を使うよう、婦人国際平和自由連盟(WILPF)などの女性団体とともに働きかけました。合意結論の案には「軍事費削減」が追加されたのですが、最終的にアメリカなどの反対で削除されてしまいました。「ポスト2015」の重要な課題として、今後も働きかけを強めていくことが必要です。

## 女性の人権に対するバックラッシュ

CSW58では、バックラッシュ派(国際合意への逆流)の活動も目立ちました。この間、国際社会の暴力や差別根絶のとりくみの前進やNGOの努力で、バックラッシュ派が声高に主張できない状況をつくってきましたが、今回、「ポスト2015」の開発枠組みの土台に人権をとの議論が進む中で、「人権」そのものを否定するような動きが起こったのです。

UN ウィメンや国連機関、新婦人含めNGOは、女性と少女に対する差別の構造を根本から変えることが必要、そのために北京行動綱領や女性差別撤廃条約など国際法や国際合意の実行をと強調し、「性的権利」や、「性的指向やジェンダー・アイデンティティ

## 第58回国連女性の地位委員会への声明

2013年10月25日 新日本婦人の会

私たち新日本婦人の会（新婦人）は1962年に創立、全国で約15万人の会員が核兵器廃絶、女性・子どもの権利、平和のための世界の女性との連帯を目的に掲げ活動しています。

新日本婦人の会は、第58回国連女性の地位委員会の優先テーマである「女性と少女のためのミレニアム開発目標達成における課題と成果」に関して、2015年以降の開発課題の設定について提言します。

ポスト2015年開発課題は、ミレニアム開発目標の成果と課題を土台に、すべての人の人権が保障される、平和で公正、持続可能な世界の実現をめざすものになるべきです。そうした世界の実現は、政治、経済、社会のすべての分野でジェンダーと人権の視点に立った、あらゆる人々の参加による抜本的な政策の転換が必要です。その鍵はジェンダー平等と女性の権利、エンパワーメントです。新しい開発目標にはこれらを独自の項目として設定し、期限や数値目標、指標を提示するとともに、ジェンダー平等を横断的課題としてすべての分野に位置付けることがもとめられています。これは、残されているミレニアム開発目標の達成にもつながるものです。以上を踏まえて、ポスト2015年開発課題の設定にあたって重視すべき視点を指摘します。

### 軍事費を削減し人間のニーズのための資源活用へ

ストックホルム国際平和研究所発行の「SIPRI年鑑2013 軍備・軍縮・国際安全保障」によると、2012年の世界全体の軍事費は1兆7500億ドルで、前年より0.45%減少したものの、引き続き莫大な額にのぼります。「ポスト2015開発課題：準備開始」をテーマとした第68回国連総会の一般討論の冒頭、潘基文事務総長は「人間のニーズが急を要するなか、

武器への支出は依然としてばかばかしいほどの莫大な額にのぼっている。優先順位を正しいものに改め、何十億ドルものお金を破壊をもたらす武器に使うのをやめて人々に投資しよう」と述べました。軍事費削減は非軍事化を促進し、紛争の予防、信頼と協調による平和共存を可能にします。私たちは各国政府に対し、世界の人的・経済的資源の軍備への資源転用を最小限にするとしている国連憲章第26条にもとづき、軍事費を削減し教育、福祉、医療、雇用創出など人間のニーズへと資源の活用を転換するよう、求めます。

武力紛争や軍隊の駐留による女性や少女にたいする性暴力や人権侵害が続き、ジェンダー平等や女性の権利推進の大きな障害となっています。軍事費の削減とあわせて、いかなる問題も対話と外交によって解決し、起こっている紛争を悪化させず、あらたな紛争を起こさない努力が重要です。この点で、シリアの大量破壊兵器問題が、平和的解決を求める国際世論を背景に軍事介入への動きを退け、シリアの化学兵器禁止条約加盟につながったことを、私たちは歓迎します。私たちはまた、2015年の核不拡散条約再検討会議に向けて、核兵器の使用の人的影響という観点から核兵器の全面禁止をもとめる流れが広がっていることにも注目しています。

新婦人は各国政府にたいし、国際法の順守及び紛争の防止と平和的解決のとりくみの強化と、「女性・平和・安全保障」に関する国連安全保障理事会決議1325とすべての関連諸決議の実行を呼びかけます。同時に、核兵器の使用を経験した唯一の国の女性として、アジアの女性たちに性奴隷被害を押し付けた侵略戦争への反省にたって戦争放棄を宣言した憲法をもつ国の女性として、私たちはいかなる状況下においても武力行使に反対し、核兵器の廃絶と性暴力への不処罰の根絶のため

に行動することを表明します。私たちはこの機会に国際社会に対して、「慰安婦」とも呼ばれる第2次世界大戦中の日本軍による性奴隷制の被害者に正義をもたらす私たちの努力への支援を呼びかけます。

## 持続可能な経済とエネルギー政策への転換

世界全体で極度の貧困は半減されていますが、経済や雇用情勢の悪化による格差拡大と、特に女性と若者のなかでの貧困の広がりが共通の課題になっています。世界第3位の経済国である日本でも問題は深刻です。新日本婦人の会は2013年2月から4月にかけて、65歳以上の女性と65歳未満の働く女性のくらしの実態アンケートを実施、回答者の8割が年金では生活できない、正規雇用で働いている人の14%が年収200万円以下などの実態が明らかになりました。2011年末、国立社会保障・人口問題研究所が発表した相対的貧困率の分析結果でも、勤労世代（20～64歳）の単身女性の32%が貧困状態、65歳以上では52%、母子世帯は57%、貧困者全体に女性が占める割合も57%となっています。日本では非正規雇用が急増し、雇用者の38.2%を占め、女性は57.5%です。男女の賃金格差は正規雇用でも7割と依然として大きく、社会保障費の切り下げと相まって、女性の経済的自立や老後の安定した生活を阻む大きな要因になっています。

持続可能なエネルギー政策への転換も急務です。2011年3月に起きた福島第一原子力発電所の事故はいまだ収束せず、福島県外へ避難している人が5万人、10万人以上の方が自分の家に帰れない状況が続き、海への汚染水流出は国際問題になっています。福島の経験は、原子力発電所でひとたび事故が起これば、人々のくらしや生業を破壊し環境に深刻な被害を及ぼし、損害賠償や汚染除去などに莫大な費用がかかることを示しました。なにより、人類は原子力発電による核廃棄物の安全な処理方法を見出しておらず、「核のゴミ」

は将来の世代への負の遺産になります。資源の枯渇や気候変動の進行、環境の悪化への対応も急がれるもとので、消費や生産様式の見直しを含めた国際社会の一致した責任あるとりくみが必要です。

私たちは各国政府に対し利益追求型ではない、すべての人に雇用と人間らしい生活を保障し地球環境を守る持続可能な経済政策の実行を求めます。

## 差別根絶と女性の意思決定への参加の保障

平和と持続可能な発展には、多様な意見の反映が必要です。根強いジェンダーにもとづく差別や暴力をなくし、女性の平等な意思決定への参加を進めることで、安全保障や経済含めあらゆる分野での抜本的な政策転換が可能になります。女性の国会議員比率は世界平均で19%、日本ではわずか7.9%にとどまっています。多くの国で女性は自分たちの将来にかかわる決定に参加できていません。こうした状態はまちがいであり受け入れがたいものです。選挙制度の見直しや法整備など具体的な措置をとる政治的意思がもとめられています。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを推進するために、リプロダクティブ・ヘルス・ライツと人権にもとづく教育が必要です。私たちは各国政府に対し、国連女性差別撤廃条約、国連人口開発会議行動計画、北京宣言および行動綱領はじめジェンダー平等、女性の権利と地位向上に関するあらゆる合意や決議の完全な実行をもとめます。

2015年は、第4回世界女性会議から20年にあたります。1975年の国際女性年以降国連と世界の女性運動が掲げてきた「ジェンダー平等、開発、平和」の目標は、「私たちが住みたいと願う世界」を実現するものです。新日本婦人の会は第58回国連女性の地位委員会での議論が、新しい開発枠組みの策定にジェンダーの視点からの有意義な提言となる成果を生み出すことを期待します。